

三極審査官会合

Anna Maria Villa Riva Examiner Pure and Applied Organic Chemistry
European Patent Office
DG1 Trilateral examiner exchange coordination team

仮訳 特許審査第一部ナノ物理 多田 達也

はじめに - 経緯

三極特許庁はPCT出願を含めて世界中の特許出願のかなりの部分(57%以上)を処理しています。

1980年代の初めに、出願の急激な増加に直面した三極特許庁は、必要性に応じて、具体的な手段を取りました。各庁は、多くのデータを経済的に保管し、効率的に処理し、素早く送信する新たなテクノロジーを実施するためのプロジェクトに従事しました。

三極特許庁は同じ課題と目的を共有していたため、共通の挑戦に対する解決に向けて、協同のアプローチを提案し始めました。その結果、ユニークで非常に有効な国際協力の枠組みである三極協力(1983年にワシントンでの最初の三極特許庁会合により始まりました)を構築しました。

最初の進展はデータ・ファイルの交換のための標準の確立とノウハウの交換にありました。その後、三極特許庁はそれらの利用のために新しいデータベースおよび新システムを作成するために取り組みました。

三極のパートナーによる、新しい情報システムの共同作成、および電子フォーマットでのデータの収集は、情報およびサービスの新しい世代に取ってかわりました。これらは、最初は、三極特許

庁における内部使用を想定していました。しかし、公共図書館と公衆一般まで利用できることは、すぐに明白になりました。数年間の議論の後、最低限のコストで特許の情報を普及するという政策が採用されました。

その後、直面した次の挑戦は、特許の手続きにおけるペーパーレス行政、文献の交換および電子的な出願、ならびにワークロードを減らすための可能な施策を発展する共通の取組みでした。

現在、協力は下記のようないくつかのプロジェクトを含みます。

- ・電子ツール、データ標準化およびネットワーク
 - ・結果の利用
 - ・ドキュメンテーション、分類調和、機械翻訳システム
 - ・情報ポリシー
 - ・法的な問題
 - ・バイオテクノロジー
- また他のプロジェクト。

審査官交換¹⁾

審査官交換は、「結果の利用および特許審査官の交換」のプロジェクトの重要な部分を構成します。

1999年11月の三極特許庁会合におけるJPOとEPO

1) The examiner exchange (現在の「国際審査官協議」のうち、本稿では、「三極審査官会合」及び「日欧審査官協議」を指します。)

の間での二極間の合意の結果、最初の審査官交換が行われました。焦点は主にサーチにおかれ、互いのツールの使用を促進し、ツールの共同開発の可能性を探求するため、サーチ方法とツールを比較することを目的としていました。可能な分野における分類調和の促進の調査も更なる目的でした。

それ以来、JPOとEPO間で、多くの技術分野で開催された有益な審査官交換に、250人を越える審査官が参加しました。審査官交換の目的は、急速に発展している、あるいは（特許実務の観点から）問題のある技術分野、例えばコンビナトリアル・ケミストリー、ビジネス方法、ハイブリッド自動車などのような分野における審査実務および手続きの比較などのようにさらに広がりを見せました。

二極から三極の交換に

それまで、USPTOは、審査官交換プロジェクトへ参加せずオブザーバーでした。しかし、2003年11月の三極特許庁会合において歴史的なステップがありました。USPTOがJPO、EPOと一緒に三極審査官会合を開催することに合意しました。三極審査官会合は、三極特許庁によって順番に主催されます。4つの技術分野が合意され、各分野においてJPO、USPTOおよびEPOの審査官が共に、基礎的な事項から、実務的な事項として三極特許庁での実際の案件に基づいた日常の実務、および法律、手続きおよびツールの比較について議論します。

USPTOの方針転換は多くの要因によるものです。内部の管理レベルでの変化、三極パートナーにも影響を与えるワークロードの増加、および先ほどの三極特許庁会合で報告された日欧間での審査官交換の結果の認識も、説得力があったのだと思います。

JPOとの二極間の審査官交換も継続しつつ、私たちはJPOで（2007年）4月に行われる、7回目の三極審査官会合を予定しています。我々は2つのサイクル（USPTO、JPO、EPO主催）を終了し、3つ目のサイクルを開始する予定です。自動車から医療機器、ポリマーからバイオテクノロジー関連発明、化粧品

品からビジネス方法まで、すべての主な技術領域からの24の技術分野においてすでに議論されており、さらに4分野での議論が春に東京で行われます。私の意見では、これだけでも大成功と言え、最初の混乱を徐々に乗り越えていることを示しています。特に、審査官交換が要した、審査官の時間と組織のコストを考慮したとしてもです。しかし、幸いなことに、これまでのところ、潜在的な利益は、少なくとも部分的には、三極特許庁の投資が正しかったことを示しています。

審査官交換：人的リソースと特許庁の向上

主催者は、よく、「どのような利益を審査官交換から得られるのですか」と問われます。その答えは単純ではありません。私の見解によれば、最も重要な利益は直接定量化できませんが、非常にとらえにくいものも含むいくつかの側面に結びつける必要があります。

最も明白な利点は、当然互いの検索ツールについての知識を得ることです。どのように他庁の審査官がサーチしているか、彼らがどのデータベースを使用するか、これらの手段を共用することができるか、について（知ること）は審査官の日常生活において、すぐに助けとなり得ます。いくつかのツールはさらに共に開発することができます。

分類体系とロジックの比較、および分類が再編成されている分野での調和の可能性の調査は、将来、効率化を達成する上で、際立って重要です。

互いの法律および手続きに精通していることは、他庁における審査段階でのサーチレポートとアクションでの引用の理由および背景を理解できるようになることを意味します。理解および信頼の構築が進み、他庁の審査官の結果および発見物を利用できるかどうかを容易に判断できるようになるでしょう。

三極審査官会合の別の有益な結果は、個々の技術分野におけるその後の小プロジェクトの設計、および自庁の同じ審査室の他の審査官への情報の

普及です。

同様の困難の認識および運用の比較は、出願に対し、より（審査の）質の高めることを目指す三極特許庁の共通の政策に向け指針を与えることができるという観点から有用です。

最後に、しかし重要なことですが、別の特許庁で同じ（技術）分野を担当する審査官と個人的に知り合いになることによって、障壁を取り除き、サーチレポートや審査レポートの署名として見かける名前と顔が一致するようになります。そして、技術的側面のみならず人間関係も構築し、更には、将来、疑問が日常の業務で生じた場合に、他の特許庁に少なくとも1つの連絡の窓口を持つことができます。したがって、対話およびコミュニケーションの改善は、それ自体がさらに交換の後にも価値があることが既に示されています。

さらに、審査官交換は、既に部分的に実施されている包袋閲覧および機械翻訳ツールのプロジェクト、また今後可能性のある非特許文献の共有や、バイオテクノロジー関連発明の互換性をもつ配列データベースの構築などのプロジェクトやツールを推進し、有用な貢献をしました。

一方で、各特許庁は、法律体系および実務の適切なEラーニングモジュールを提供することができます。

結論

要約すると、私の見解によれば、三極審査官会合は、直接参加した審査官のみならず、特に知的財産の将来、技術の進展および他の主要特許庁の速い発展という課題に直面する三極特許庁のために、全体として将来的に非常に有益なプロジェクトです。

この記事は著者の個人的な意見を述べたものに過ぎません。

訳者 profile

多田 達也（ただ たつや）

平成12年4月 特許庁入庁（応用光学配属）

平成16年4月 審査官昇任

調整課を経て、平成19年1月より、特許審査第一部ナノ物理